

～ 令和5年度 手工業系技能者職場体験事業について ～

手工業系技能者職場体験事業は、高度で専門的な技術・技能を持つ職人による指導を受けながら実際に職場に行き、その仕事について学び、体験していただく事業です。中学生・高校生を対象として神奈川県内各地で実施しています。

感染症の状況により実施にあたっては、必要に応じてマスクの着用、定期的な換気、消毒、間隔を取っての対応をお願いします。

希望する中学校・高等学校が多数の場合等、ご希望に応じられない場合があります。また、保険等の加入はありませんので、各学校での対応をお願いします。

上記をご理解いただいた上で、実施を希望される場合は、下記手順でお申し込みください。

【申込～実施までの流れ】

(1) 体験内容を選ぶ

「令和5年度 手工業系職場体験事業企画状況一覧」から、希望する体験内容をお選びください。

- ・体験職種・体験場所・日数・対象を確認して選択。
- ・特に希望職種がない場合は、こちらで近隣の実施できる職種を確認してご連絡することも可能です。
- ・中学生のみ対象となる職種もありますのでご注意ください。（表具職種・広告美術職種）
- ・体験生徒数が2名から実施の職種もあります。（左官職種・建築大工職種）

(2) お申し込み

「手工業系職場体験事業申込書」に記入の上、神奈川県技能士会連合会宛にメールまたはFAXでお申し込みください。後ほどこちらから連絡させていただきます。

(3) 各技能士会との調整

申込書の内容を基に、各技能士会へ受け入れの確認をします。回答までに1～2週間程お時間を頂戴します。日程や人数の都合上、止むを得ず受け入れできない場合がございますことを、ご了承ください。

(4) 結果をご連絡

メールまたはFAXで結果をご連絡します。

受け入れ可能な場合、体験場所や担当者の連絡先をお伝えしますので、その後は直接担当者と連絡を取り、詳細の打ち合せを行ってください。

(5) 神奈川県技能士会連合会へ体験生徒数の連絡

体験生徒が確定後、各職種の体験生徒数を電話またはFAXでご連絡ください。

(実施1ヶ月前まで)

(6) 体験当日

当日は終了後に生徒さんにアンケートを実施していますので、ご協力をお願いします。

ご希望に合わせて調整いたします。お気軽にご相談ください。

[問合せ・申込先] 神奈川県技能士会連合会

TEL:045-633-5417 FAX:045-633-5421

Mail: shingiren@kan-nokaikyo.or.jp